

令和2年度 生活交通確保維持改善計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和元年12月 日  
(名称) 蒲郡市地域公共交通会議  
(代表者名) 会長 鈴木 寿明 印

〇 生活交通確保維持改善計画の名称

蒲郡市地域生活交通確保維持改善計画  
(地域内フィーダー系統確保維持計画)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 蒲郡市における公共交通の取り組み経過

○蒲郡市の公共交通に関する地域特性

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要くなっている。

国勢調査による平成22年度の総人口は82,249人で、昭和60年をピークに減少傾向に転じ、平成12年以降はほぼ横ばいの状態で推移している。このうち65歳以上の老人人口は20,135人で、平成12年比で1.3倍、昭和60年比で2.3倍となっており、高齢化率は24.5%と愛知県内37市のうち2番目に高い数値となっている。蒲郡市では、平成22年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、高齢化は今後も続くと見込まれ、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。

○交通計画の策定の必要性とその概要

総合計画策定のため平成21年に実施された市民アンケートでは、公共交通の利便性の満足度が低いという結果がでており、第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした蒲郡市地域公共交通総合連携計画を平成26年3月に策定した。地域公共交通総合連携計画について、事業進捗状況の中間評価を行い、適切に事業推進が行えていたことから、事業を継続する形で平成28年6月に蒲郡市地域公共交通網形成計画を策定した。

地域公共交通網形成計画では、蒲郡駅北口に設置されている「蒲郡市観光交流センター（ナビテラス）」での情報発信など観光客等の外部からの来訪者も含めた対策の推進について記載している。こうした、観光、まちづくりとの連携と鉄道を中心とした既存公共交通ネットワークの維持確保、そして地域と協働した支線バス等の取組みによって、公共交通ネットワークを形成していく計画となっている。

## ○交通空白地解消のための地域内フィーダー路線の構築・・・形原地区

平成26年3月に策定した「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」において、交通空白地解消のため、「地域協議組織」が設置された地域については、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を行うこととしていた。これにより、蒲郡市内の「形原地区」において、地域協議組織が設置され、地域主導でのフィーダー路線の事業構築が行われた。

平成27年4月2日より「形原地区支線バス」の実証運行が開始され、平成27年7月より蒲郡市地域公共交通会議での協議を経て、地域内フィーダー系統として位置付け、本格的に運行を開始した。適時停留所やダイヤの見直しを行い、事業改善を図っている。

令和2年度は、変更したルートを維持し、昨年度に引き続き継続して運行を行う。

## ○東西地区でのフィーダー網の拡充

形原地区での事業化を刺激に、蒲郡市内の交通空白問題を抱えていた市東部エリアから、フィーダー交通の運行に対する住民要望があり、公共交通を検討する住民組織として、平成30年8月に「東部地区協議会」が、同11月に「西部地区協議会」が設置され、事業検討が開始される。令和元年10月から東部地区支線バス、令和2年1月から西部地区支線バスの運行を予定している。

### （2）地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

蒲郡市の交通空白地域となっている「形原地区」「東部地区」「西部地区」において、住民の新たな公共交通を必要とする要望への対応と、子どもや高齢者らが安心して移動することの出来る公共交通体系の確立を目的として、平成27年度から導入した「形原地区支線バス（あじさいくるりんバス）」の確保維持および令和元年度から東部地区・西部地区で新たに導入する支線バスの運行を行う。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### （1）事業の目標

#### ○1年間の利用者数による事業目標 令和2年度=R1/10~R2/9

年間利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
形原地区支線バス	5,500人	5,550人	5,600人
東部地区支線バス	4,750人	4,850人	4,950人
西部地区支線バス	1,550人 (R2/1~R2/9)	2,150人	2,250人

※蒲郡市地域公共交通網形成計画における、「人口変動率を考慮し現状値以上の利用者数を目指す」という目標管理に基づき、形原地区・西部地区内人口は減少傾向（H31年はH30比で約1%の減少）、東部地区内人口は維持傾向だが、利用者増を目指す。

※形原地区人口：形原町・金平町・一色町=14,872人（H31.4.1） H30年度の利用者数5,393人

東部地区人口：豊岡町・五井町・平田町・三谷北通・水竹町・宮成町=13,093人

$$\cdots \text{形原の } 88\% \quad 5,393 \times 0.88 = 4,746$$

西部地区人口：神ノ郷町・蒲郡町・緑町・旭町・宝町・宮成町=5,609人

$$\cdots \text{形原の } 37.7\% \quad 5,393 \times 0.377 \times 9/12 = 1,525$$

### <実績>

	平成27年度 (H27/4~ H28/3)	平成28年度 (H28/4~ H29/3)	平成29年度 (H29/4~ H30/3)	平成30年度 (H30/4~ H31/3)	令和元年度 見込 (H31/4~R2/3)
利用者数 (1便当たり)	3,160人 (3.4人)	3,927人 (4.2人)	4,983人 (5.4人)	5,393人 (5.8人)	5,450人

※運行便数=1日6便、154日運行、年間924便

## (2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線およびJR東海道本線）と民間路線バスと接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、蒲郡市形原地区および東部地区、西部地区内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、対象地区内外との移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設、観光施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、当該フィーダー路線の構築にあたり、地域住民が主体となった「地区公共交通協議会」が組成されており、利用促進活動においても当該組織が推進することを確認している。当該住民主体の組織による、事業の周知・利用促進活動など、地域公共交通の維持・活性化に波及していくことが予想される。

## 3. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業	実施主体
形原地区支線バスの運行事業 東部地区支線バスの運行事業 西部地区支線バスの運行事業	蒲郡市 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 交通事業者
鉄道との接続を考慮したダイヤの設定  広域幹線である鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線およびJR東海道本線）との乗り継ぎを考慮したダイヤの設定および運行を行う。	形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会
年間乗車数5000人達成イベントの開催  年間利用者数が5000人を達成した際に、記念品贈呈式を実施し、事業の周知、利用促進をはかる。 あじさいくるりんバスふれあいイベントの開催  形原地区内3つの保育園児を対象に事業者の協力を得てバスの写生大会を行い、認知度の上昇を図る。	形原地区公共交通協議会
年間乗車数達成イベントの開催  年間利用者数が一定数を達成した際に、記念品贈呈等を行い、事業の周知、利用促進をはかる。	東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会
事業収支改善対応（車両・停留所標識を活用した広告）  支線バスの車両・停留所標識の広告掲載に向けた取り組みとして関係者調整・地域主導による広告募集等を実施し、収支改善に加え新規利用者の増加につなげる。	蒲郡市地域公共交通会議 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会
地域公共交通ネットワークの「見える化」の推進  時刻情報等のデータをコンテンツプロバイダ等に提供し、乗り換え案内サービスに掲載することで、観光客やバス沿線住民以外の利用の拡大を目指す。	蒲郡市地域公共交通会議

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

##### <運行系統の概要>

- 添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

##### <路線図・時刻表>

- 添付の時刻表・路線図を参照。地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）である、鉄道駅と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。

##### <運行事業者の決定方法>

- 地域協議組織の「地区公共交通協議会」にて原案作成した「事業計画」を「蒲郡市地域公共交通会議」にて協議・承認。
- 実施要領に基づき、プロポーザルコンペを実施。地区公共交通協議会役員（住民）・市職員等からなる選定委員会にて、事業者を選定。

##### <運行予定期間>

- 毎年利用実績を確認し、今後の運行について協議を行う。
- 交通事業者は契約期間終了後、再度プロポーザルコンペで選定。

##### <地域間交通との整合性・新規性>

- 添付の路線図を参照。鉄道駅と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。乗り継いだ鉄道・民間路線バスにて、市内中心部の蒲郡駅と市役所・市民病院等まで移動可能となる。

#### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

蒲郡市

#### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

形原地区支線バス・東部地区支線バス・**西部地区支線バス**：豊鉄タクシー株式会社

#### 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

**【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】**

該当なし

#### 8. 別表1の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

**【地域間幹線系統のみ】**

※対象外

#### 9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

**【地域間幹線系統のみ】**

※対象外

#### 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

**【地域間幹線系統のみ】**

※該当なし

<p>1 1. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
※該当なし
<p>1 2. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>○交通不便地域人口：1,954人（局長指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部運輸局長等が指定する交通不便地域（字別人口集計・平成31年4月1日現在）</li> </ul> <p>形原地区：876人 東部地区：505人 西部地区：2,062人</p> <p>○人口集中地区以外人口：24,960人（平成27年国勢調査）</p> <p>（国勢調査人口81,100人・人口集中地区人口：56,140人）</p>
<p>1 3. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
※対象外
<p>1 4. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
(1) 事業の目標
※対象外
(2) 事業の効果
※対象外
<p>1 5. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
※対象外
<p>1 6. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
※対象外

## 17. 協議会の開催状況と主な議論（その1）

### 【蒲郡市地域公共交通会議での協議経過】

<平成25年度（4～3月期）>

○H25.3.26（第1回）開催

- ・地域公共交通調査事業の確認

○H25.6.6（第2回）開催

- ・地域公共交通調査事業内容（案）の協議

○H25.9.20（第3回）開催

- ・現況分析、関係者ヒアリング結果の協議

○H25.11.13（第4回）開催

- ・市民アンケート、地域公共交通について語る会の結果の協議

- ・課題整理と対応方針案の協議

○H25.12.27（第5回）開催

- ・利用者アンケート調査等の協議

- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の報告

○H26.2.10（第6回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の協議

○H26.3.28（第7回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（案）のパブリックコメント結果

- ・地域公共交通総合連携計画の承認

<平成26年度（4～3月期）>

○H26.6.19（第8回）開催

- ・交通空白地解消のためのモデル地区の選定協議

○H26.10.20（第9回）開催

- ・形原地区支線バス試験運行計画（案）についての協議

○H27.1.15（第10回）開催

- ・形原地区支線バス事業計画の承認

- ・愛称、シンボル、事業者選定、停留所設置費用等の報告

○H27.3.26（第11回）開催

- ・生活交通確保維持改善計画（旧・生活交通ネットワーク計画）案についての協議

<平成27年度（4～3月期）>

○H27.6.17（第12回）開催

- ・形原地区支線バス実証運行期間短縮についての協議、承認

- ・平成27年度生活交通ネットワーク計画及び平成28年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H27.10.26（第13回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について

- ・地域公共交通総合連携計画の地域公共交通網形成計画への転換について

○H28.1.14（第14回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかる自己評価（案）について

- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について

○H28.3.24（第15回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について

## 17. 協議会の開催状況と主な議論（その2）

<平成28年度（4～3月期）>

○H28.6.17（第16回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント結果、承認
- ・平成29年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H28.12.14（第17回）開催

- ・形原地区支線バスルートの変更等について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○H29.3.23（第18回）開催

- ・形原地区支線バスの利用状況等について

<平成29年度（4～3月期）>

○H29.6.21（第19回）開催

- ・平成30年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H29.12.12（第20回）開催

- ・形原地区支線バスルート・ダイヤの変更について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○H30.3.26（第21回）開催

- ・形原地区支線バスの利用状況等について
- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の一部見直しについて

<平成30年度（4～3月期）>

○H30.6.20（第22回）開催

- ・平成31年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H30.12.11（第23回）開催

- ・東部地区支線バス事業案について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○H31.3.26（第24回）開催

- ・形原地区支線バスの利用状況等について
- ・西部地区支線バス事業案について

<令和元年度（4～3月期）>

○R1.6.25（第25回）開催

- ・東部地区支線バス事業案について
- ・西部地区支線バス事業案について
- ・令和2年度生活交通確保維持改善計画の承認

○R1.12.10（第26回）開催

- ・令和2年度生活交通確保維持改善計画変更の承認
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

## 18. 利用者等の意見の反映（その1）

### 【住民に対する意見聴取対応】

<平成25年度（4～3月期）の主な意見聴取>

#### ○住民アンケート調査の実施

- ・市民6,000人に対する調査を実施。回収2,360人（39.3%）
- ・実施時期：平成25年9～10月
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

#### ○利用者アンケート調査の実施

- ・民間路線バスの利用者に対する調査 942人に調査票を配布。回収365人（38.7%）
- ・実施時期：平成25年10月27～28日
- ・利用状況やサービス水準に対する考え方等について確認。

#### ○「公共交通について語る会」の実施

- ・蒲郡市内7会場にて、要望意見等を確認
- ・実施時期：平成25年10月 参加者数小計80人
- ・利用状況、公共交通の改善案などについて確認。

#### ○蒲郡市地域公共交通会議での協議

<平成29年の意見聴取（中間評価）>

#### ○住民アンケート調査の実施

- ・市民3,000人に対する調査を実施。回収1,159人（38.6%）
- ・実施時期：平成29年9月
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

#### ○利用者アンケート調査の実施

- ・民間路線バス・形原地区支線バスの利用者に対する調査

	配布数	回収数	回収率
全体	428票	145票	33.9%
名鉄バス東部	393票	117票	29.8%
形原地区支線バス	35票	28票	80.0%

- ・実施時期：平成29年9月28～30日
- ・利用状況やサービス水準に対する考え方等について確認。

### 【パブリックコメント】

- ・H26.3 地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの実施
- ・H28.4 地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメントの実施

※平成28年6月17日に開催された蒲郡市地域公共交通会議にて、住民代表等を含めた委員で協議し、承認

### 【地区協議会の開催】

- 形原地区公共交通協議会を設置・適宜開催
- 東部地区公共交通協議会を設置・適宜開催
- 西部地区公共交通協議会を設置・適宜開催

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県都市整備局交通対策課
関係市区町村	蒲郡市総務部交通防犯課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス(株) 豊鉄タクシー(株) (株)かね一自動車 名古屋鉄道(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県東三河建設事務所 愛知県蒲郡警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工科大学機械システム工学科教授 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 総代連合会 身体障害者福祉協会 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 小中学校P T A連絡協議会 商工会議所 観光協会 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会

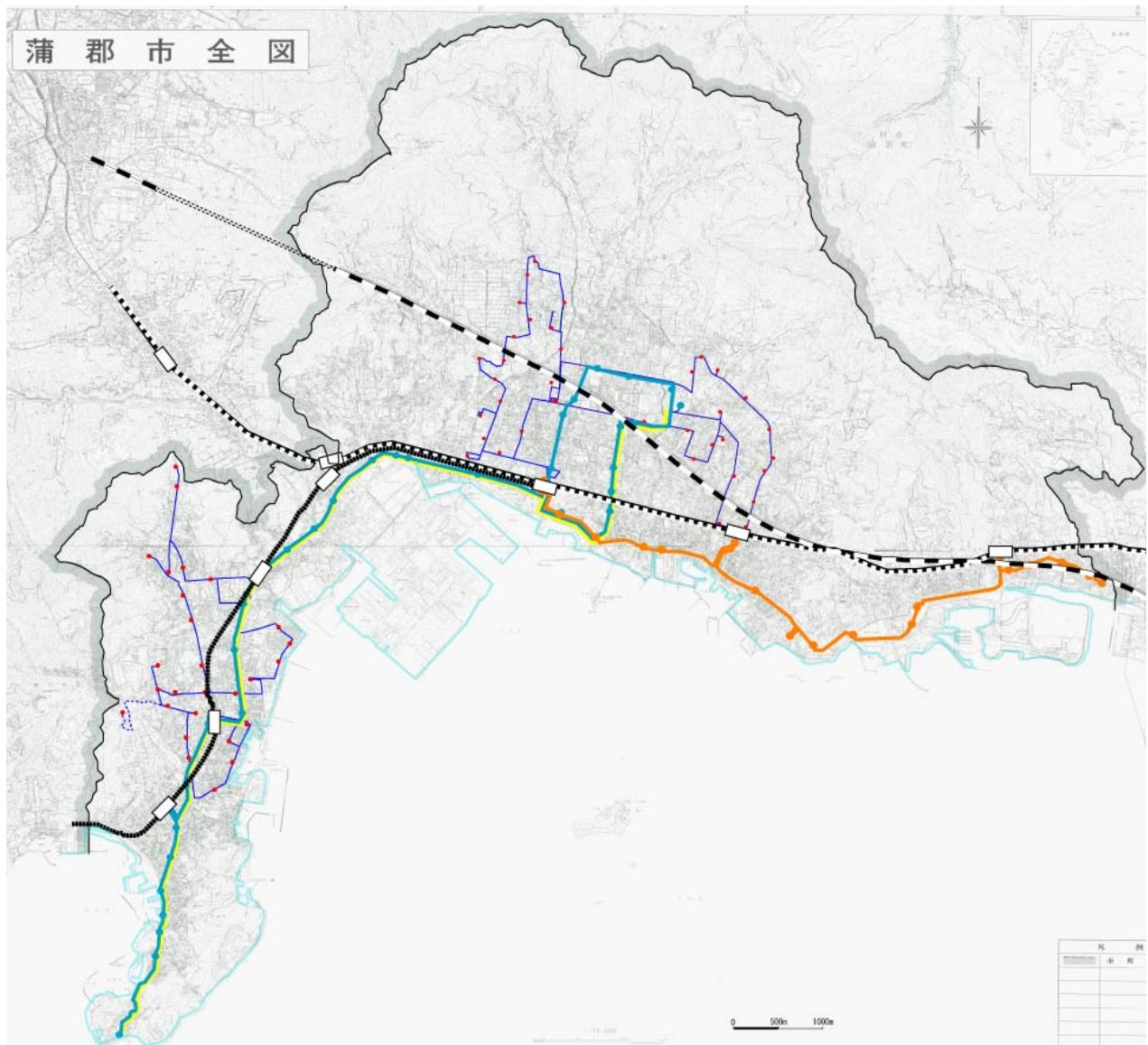
### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県蒲郡市旭町17番1号  
(所 属) 蒲郡市 総務部 交通防犯課  
(氏 名) 井本 博子  
(電 話) 0533-66-1156  
(E-mail) kotsu@city.gamagori.lg.jp

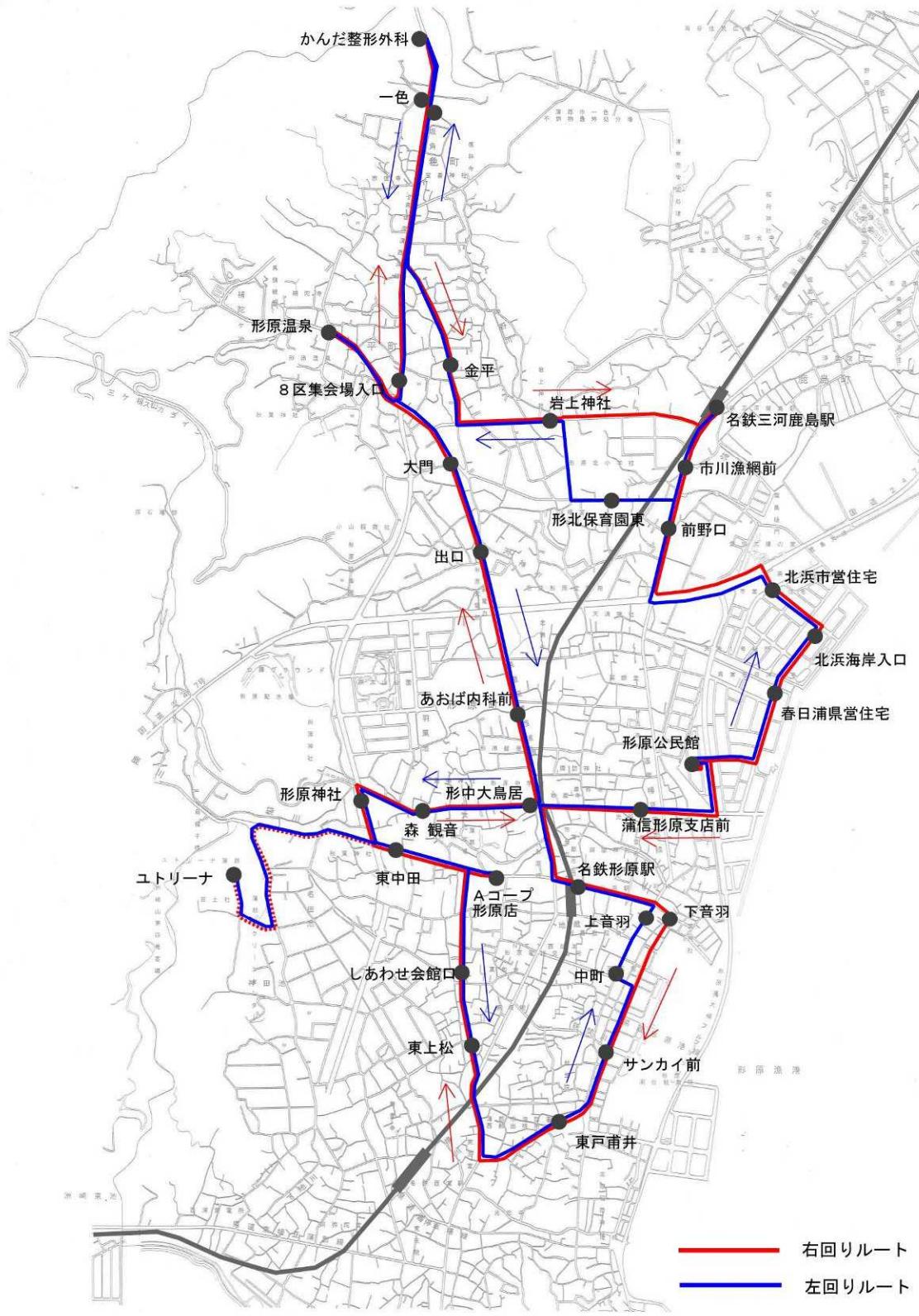
(表1 添付図) 運行系統

添付資料(参考)

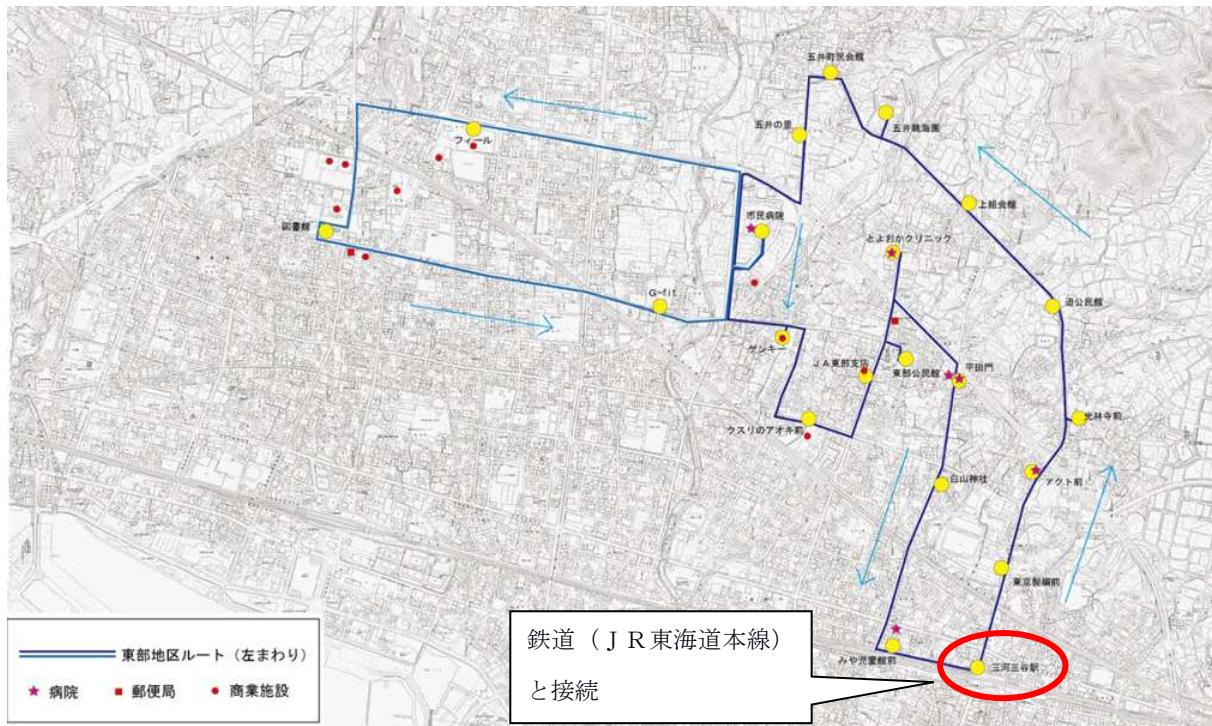
蒲郡 公共交通網図



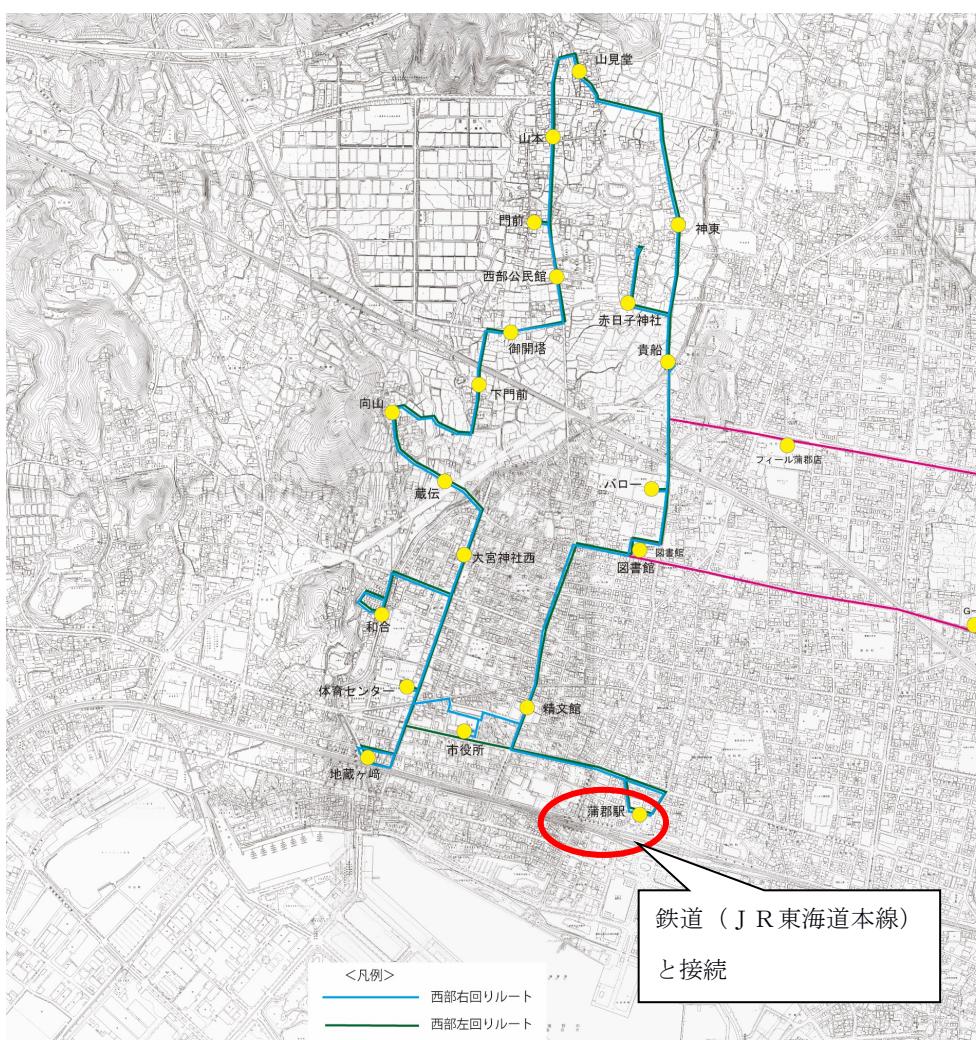
## 形原地区支線バス（ルート図）



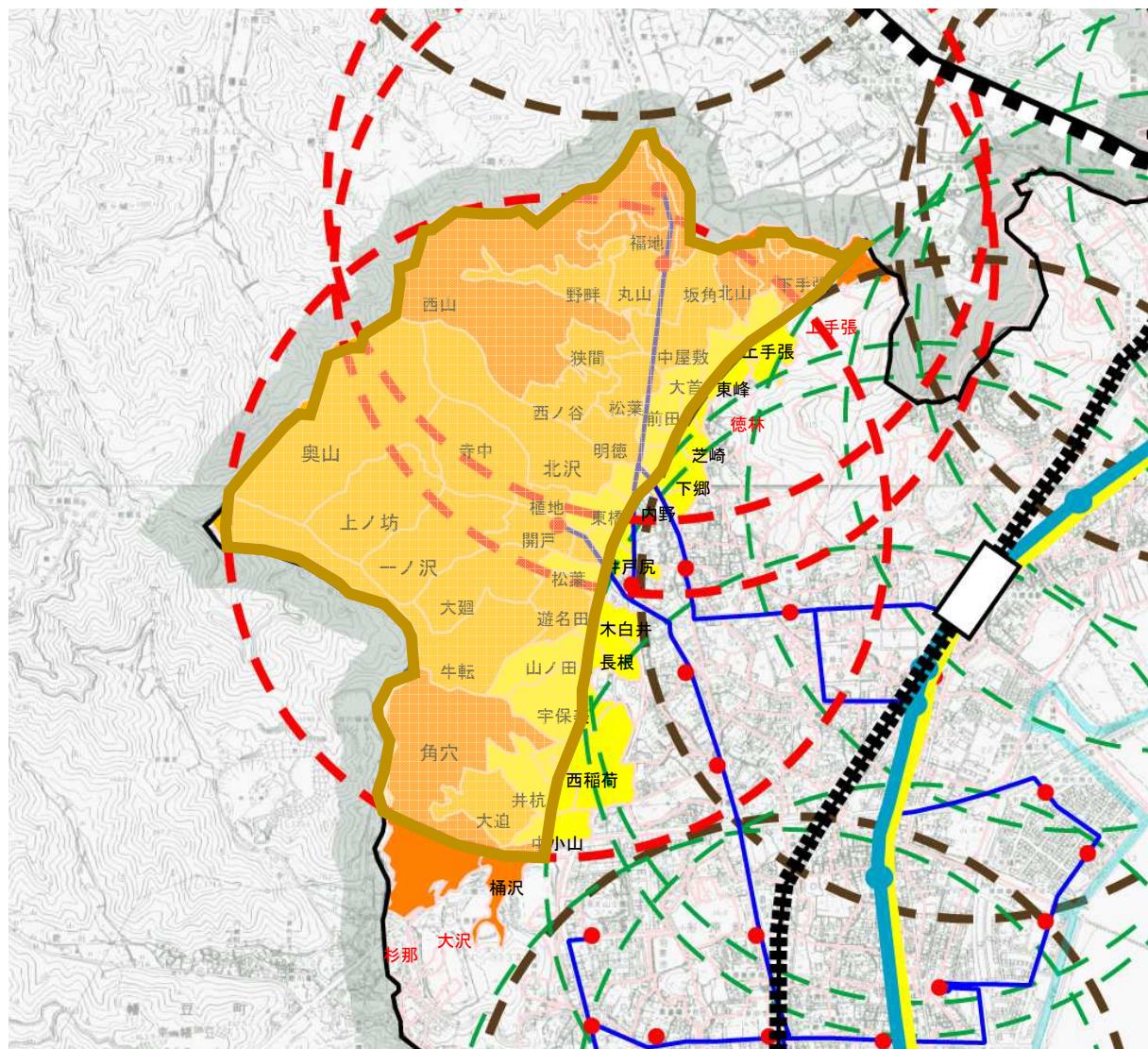
## 東部地区支線バス（ルート図）



## 西部地区支線バス（ルート図）



## 形原地区交通不便地域の内訳



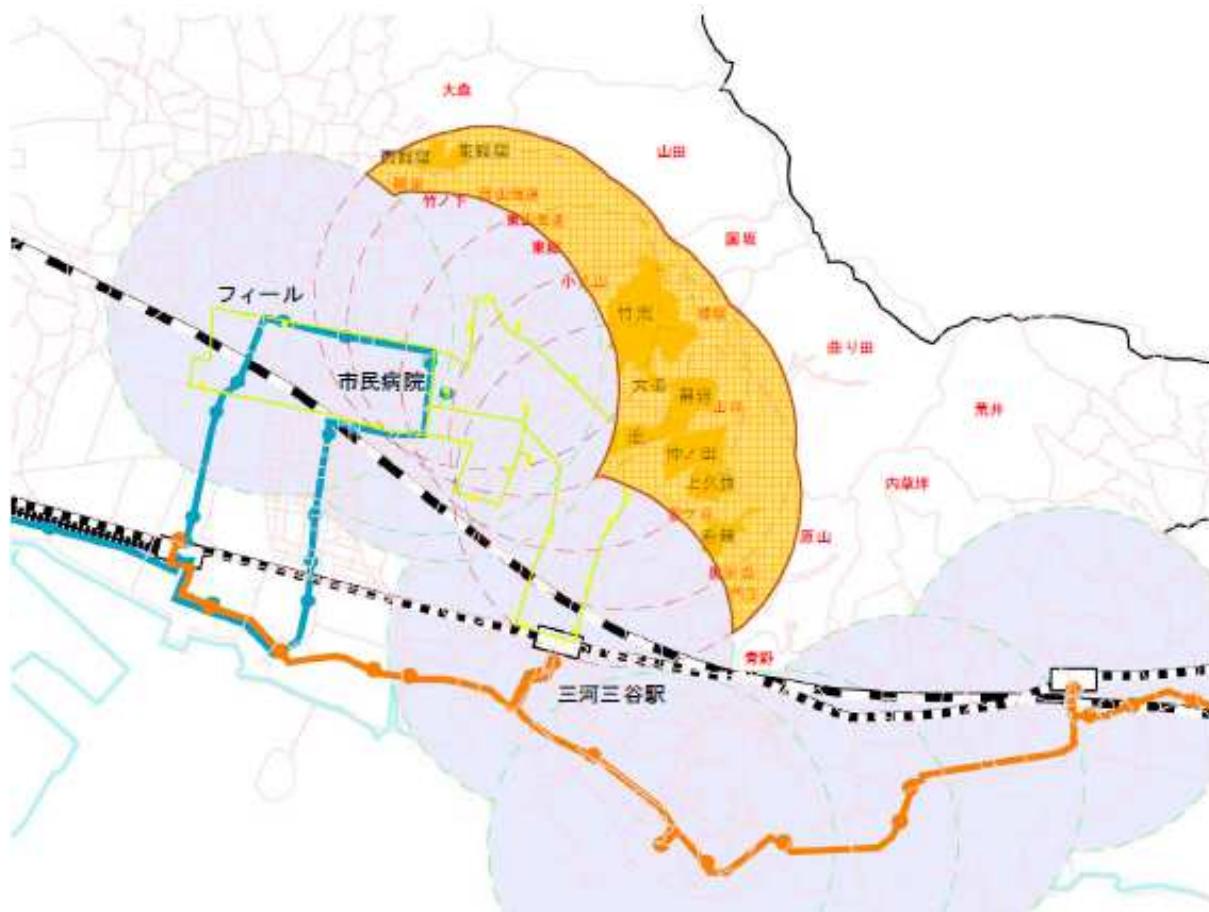
大字	小字	H81.4.1 人口	面積割 合	対象人 口 (四捨五入)
一色町	坂角	10	100%	10
一色町	中屋敷	38	100%	38
一色町	西ノ谷	0	100%	0
一色町	野畔	0	100%	0
一色町	獺間	9	100%	9
一色町	松葉	91	100%	91
一色町	丸山	31	100%	31
一色町	明徳	11	100%	11
金平町	上ノ沢	54	100%	54
金平町	植地	66	100%	66
金平町	上ノ坊	12	100%	12
金平町	牛軒	2	100%	2
金平町	大廻	21	100%	21
金平町	奥山	0	100%	0
金平町	開戸	73	100%	73
金平町	北沢	51	100%	51
金平町	寺中	9	100%	9
金平町	遊名田	2	100%	2
形原町	大迫	0	100%	0
<b>小計</b>		1,220		876

大字	小字	H81.4.1 人口	面積割 合	対象人 口 (四捨五入)
一色町	西山	1	100%	1
一色町	福地	35	100%	35
一色町	北山	3	100%	3
一色町	下手張	0	80%	0
形原町	角穴	1	70%	1
一色町	人首	25	70%	18
一色町	上手張	12	40%	48
一色町	芝崎	12	40%	48
一色町	下郷	101	30%	30
一色町	東峰	26	60%	16
金平町	井戸尻	54	50%	27
金平町	内野	52	100%	52
金平町	宇保美	6	70%	4
金平町	木白井	50	5%	3
金平町	長根	55	10%	6
金平町	東橋	109	80%	87
金平町	前田	0	80%	0
金平町	松葉	90	90%	81
金平町	山ノ田	1	90%	1
形原町	中小山	2	40%	1
形原町	西稻荷	111	20%	22
形原町	井杭	0	70%	0

(一) 形原コミュニティバスの  
バス停から1000m圏域  
(交通空白地のカバーエリア)  
(二) 駅・バス停から1000m圏域  
(交通利用可能区域)

形原コミュニティバスで  
カバーできる集落  
(補助対象集落)

## 東部地区交通不便地域の内訳



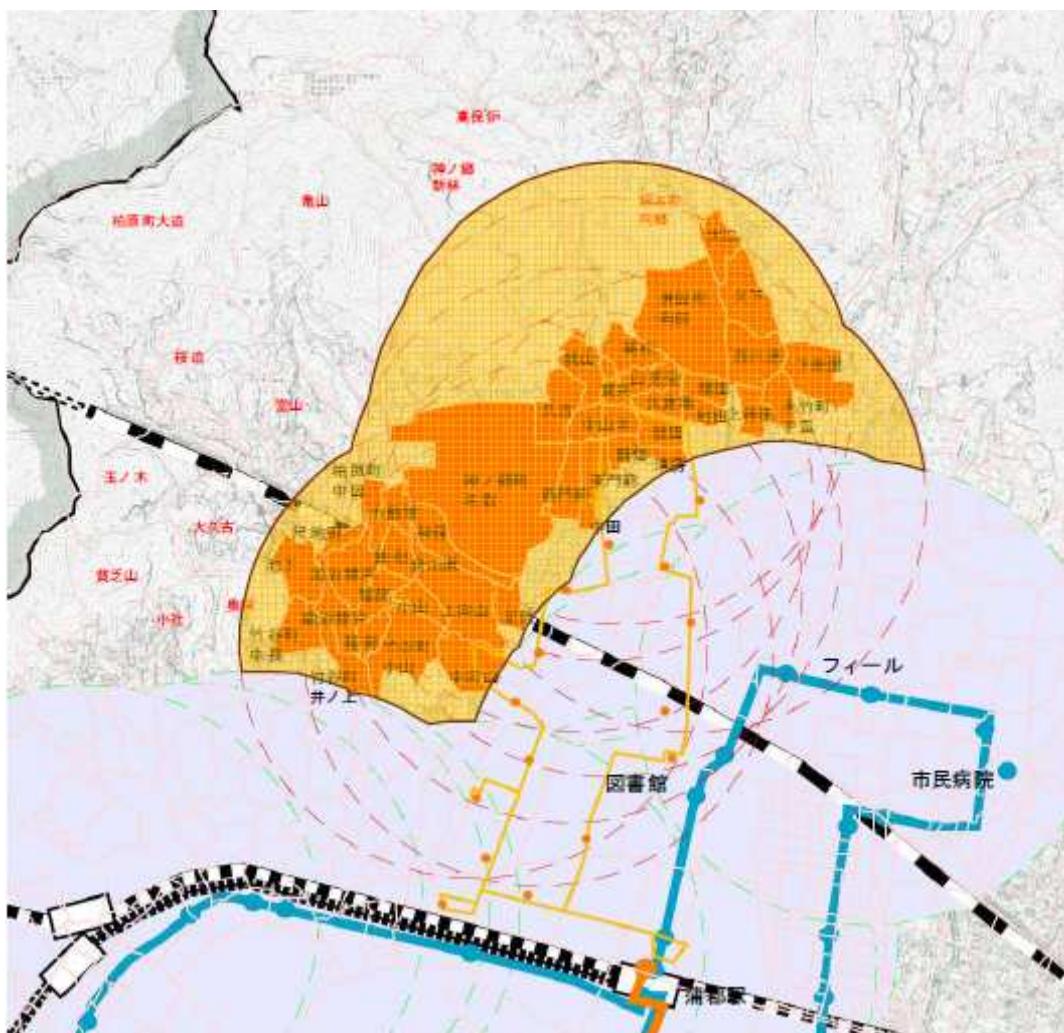
大字	小字	H31.4.1人口	面積割合	対象人口 (四捨五入)
清田町	西観試	0	100%	0
清田町	東観試	0	100%	0
豊岡町	竹荒	0	100%	0
豊岡町	大迫	0	100%	0
豊岡町	迫	48	100%	48
豊岡町	荒子	65	100%	65
豊岡町	黒岩	25	100%	25
豊岡町	仲田	25	100%	25
豊岡町	上久見	0	100%	0
三谷町	毛無	0	100%	0
<hr/>				
豊岡町	国坂	1	30%	0.3
豊岡町	勝塙	0	80%	0
豊岡町	曲り田	0	30%	0
豊岡町	山林	0	90%	0
三谷町	原山	13	40%	5.2
<hr/>				
豊岡町	赤芝原	43	100%	43
豊岡町	池田	111	30%	33.3
豊岡町	イ日	7	90%	6.3
豊岡町	上長根	41	20%	8.2
豊岡町	小迫	51	50%	25.5
豊岡町	小丸山	4	80%	3.2
豊岡町	清水	17	20%	3.4
豊岡町	中久貝	31	15%	4.65
豊岡町	蓮池	92	65%	78.2
豊岡町	丹山	77	10%	7.7
豊岡町	溝下	4	50%	2
豊岡町	八ツ田	21	90%	18.9
五井町	東郷	64	50%	32
五井町	山田	6	40%	2.4
五井町	東山海道	6	60%	3.6
五井町	西山海道	0	50%	0
清田町	竹ノ下	0	50%	0
清田町	柳田	5	50%	2.5
清田町	石原	1	95%	0.95
三谷町	獺塚	0	10%	0
三谷町	浦田	38	20%	7.6
三谷町	門立	10	80%	8
三谷町	苦ヶ谷	0	90%	0
三谷町	黒別当	75	60%	45
小計		681	50%	505

東部コミュニティバスで  
カバーできる集落  
(補助対象集落)

東部コミュニティバスの  
バス停から1000m圏域  
(交通空白地のカバーエリア)

駅・バス停から1000m圏域  
(交通利用可能区域)

## 西部地区交通不便地域の内訳



地区	人口	面積(A.L)	面積合計	駆除AI(山手含み)
水竹町 千原	32	100%	32	32
水竹町 上柿田	0	100%	0	0
清田町 欠下	6	100%	6	6
清田町 下新屋	128	100%	128	128
清田町 西川原	11	100%	11	11
清田町 向田	7	100%	7	7
坂本町 大口	0	80%	0	0
神ノ郷町 欠下	2	50%	1	1
神ノ郷町 麻畑	39	100%	39	39
神ノ郷町 御田	16	100%	16	16
神ノ郷町 兼京	21	100%	21	21
神ノ郷町 上向山	43	100%	43	43
神ノ郷町 特保	0	100%	0	0
神ノ郷町 清房	2	100%	2	2
神ノ郷町 高松	6	100%	6	6
神ノ郷町 町田	0	100%	0	0
神ノ郷町 中田	12	100%	12	12
神ノ郷町 中向山	70	100%	70	70
神ノ郷町 中山本	59	100%	59	59
神ノ郷町 西門前	73	100%	73	73
神ノ郷町 東門前	57	100%	57	57
神ノ郷町 久吉	0	100%	0	0
神ノ郷町 舟川原	3	100%	3	3
神ノ郷町 桐山	49	100%	49	49
神ノ郷町 天岩場	23	100%	23	23
神ノ郷町 御田	0	100%	0	0
神ノ郷町 山口差	33	100%	33	33
神ノ郷町 各政	1	100%	1	1
柏原町 須崎	48	100%	48	48
柏原町 加治音戸	112	100%	112	112
柏原町 小瀬塚	32	100%	32	32
柏原町 小山	0	100%	0	0
柏原町 尺地田	2	100%	2	2
柏原町 錦鉢	44	100%	44	44
柏原町 中田	5	100%	5	5
竹谷町 池下	5	100%	5	5
竹谷町 須崎	10	100%	10	10
竹谷町 井ノ上	16	100%	16	16
竹谷町 義治音戸	23	100%	23	23
竹谷町 小山	42	100%	42	42
竹谷町 中長	38	100%	38	38

地区	人口	面積(A.L)	面積合計	駆除AI(山手含み)
清田町 下大内	56	90%	504	60
清田町 下中郷	123	90%	1107	111
清田町 上中郷	123	90%	1107	111
清田町 田ノ入	1	20%	0	0
清田町 中新屋	54	30%	162	16
清田町 大口	1	100%	1	1
清田町 前田	130	10%	13	13
清田町 間	60	30%	18	18
清田町 岡前	9	40%	36	4
清田町 集流	3	10%	0	0
清田町 前田	130	10%	13	13
坂本町 向郷	30	50%	15	15
坂本町 下小郷	43	40%	172	17
神ノ郷町 上名取	8	85%	76	8
神ノ郷町 高波炉	0	60%	0	0
神ノ郷町 新村	0	60%	0	0
柏原町 石神	24	30%	72	7
柏原町 川添	102	50%	51	51
柏原町 川原	78	90%	702	70
柏原町 中原	26	80%	208	21
柏原町 平吉	0	50%	0	0
柏原町 捨切	0	70%	0	0
竹谷町 大久古	39	20%	78	8
水竹町 下柿田	0	20%	0	0
水竹町 西川原	0	60%	0	0
清田町 福澤田	19	90%	171	17
清田町 福良田	9	90%	81	8
清田町 門前	82	20%	164	16
神ノ郷町 足尾	0	100%	0	0
神ノ郷町 御勝塔	69	85%	6555	66
神ノ郷町 桜田	0	50%	0	0
神ノ郷町 下市場	18	40%	72	7
神ノ郷町 下門前	37	40%	148	15
神ノ郷町 姫山	2	90%	18	2
神ノ郷町 黒市場	23	70%	203	20
神ノ郷町 宮間	37	30%	111	11
神ノ郷町 山添	45	40%	18	18
神ノ郷町 欠下	2	60%	12	1
神ノ郷町 上越伝	9	20%	18	2
竹谷町 王子	156	70%	1092	109
竹谷町 奥村	38	80%	784	78
竹谷町 神田	106	40%	42	42
竹谷町 道泉	30	50%	45	45

西部コミュニティバスで  
カバーできる集落  
(補助対象集落)

西部コミュニティバスの  
バス停から1000m圏域  
(交通空白地のカバーエリア)  
駅・バス停から1000m圏域  
(交通利用可能区域)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	基準二で該当する要件 (別表7のみ)
愛知県 蒲郡市	豊鉄タクシー 株式会社	(1) 形原 左回りルートA	形原 公民館	名鉄 形原駅	形原 公民館	往14.5km 循環	156日	156回		路線定期	②(2)	名鉄形原駅、三河鹿島駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	③
		(2) 形原 左回りルートB	形原 公民館	名鉄 形原駅 ユトリーナ	形原 公民館	往16.7km 循環	156日	312回		路線定期	②(2)	JR三河三谷駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
		(3) 形原 右回りルートA	形原 公民館	名鉄 形原駅 ユトリーナ	形原 公民館	往16.1km 循環	156日	468回		路線定期	②(2)	JR三河三谷駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
	豊鉄タクシー 株式会社	(4) 東部 駅・病院先発ルート	三河 三谷 駅	光林寺前 五井 町民会館	蒲郡 市民病院	往3.9km	155日	77.5回		路線定期	②(2)	JR蒲郡駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
		(5) 東部 左回りルート	蒲郡 市民病院	フィール 図書館 三河三谷駅 東部公民館	蒲郡 市民病院	往13.2km 循環	155日	465回		路線定期	②(2)	JR蒲郡駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
		(6) 東部 右回りルート	蒲郡 市民病院	フィール 図書館 東部公民館 三河三谷駅	蒲郡 市民病院	往12.7km 循環	155日	465回		路線定期	②(2)	JR蒲郡駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
	豊鉄タクシー 株式会社	(7) 西部 左回りルート	図書館	パロー 西部公民館 市役所 蒲郡駅	図書館	往10.2km 循環	116日	464回		路線定期	②(2)	JR蒲郡駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①
		(8) 西部 右回りルート	図書館	蒲郡駅 市役所 西部公民館 パロー	図書館	往10.2km 循環	116日	348回		路線定期	②(2)	JR蒲郡駅にて接続。鉄道駅の待ち合い環境が活用でき、鉄道のダイヤとの接続に配慮。	①

(注)

- 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。